

各資料の取扱いについて

- 資料は、第6回検討委員会における議論の参考としていただくため、事務局が整理させていただいたもので、決定事項ではございません。
- 第6回検討委員会において、市民意見募集実施後の方針をご検討いただき、最終的な条例（素案）を決定いただきたいと存じますので、ご意見等につきましては、当日の検討委員会にてお伝えいただき、委員の皆様でご議論いただきたいと存じます。
- 当日は、慎重審議のほどよろしくお願い申し上げます。

<各資料の詳細について>

■ 【資料1】市民意見募集（パブリックコメント）の内容確認について（案）

- ・市民意見募集（パブリックコメント）にていただいたご意見に対し、第6回検討委員会でご議論いただく内容を整理したものです。検討委員会での議論の参考としていただけますと幸いです。
- ・【資料2】と照らし合わせてご確認ください。

■ 【資料2】行田市障がい者差別解消推進条例（案）

- ・【資料1】をもとに作成し、前回からの変更箇所には下線を引いておりますので、議論の参考としていただけますと幸いです。

■ 【資料3】条例に係る今後のスケジュールについて（案）

- ・今後の条例公布・施行までの工程・スケジュールを改めて整理させていただいたものでございます。

■ 【参考資料】障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針

（令和5年3月14日閣議決定）概要